

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第44期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日



TakaMatsu

高松建設株式会社

(E00285)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況	8
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------------	----

3 役員の状況	10
---------------	----

第5 経理の状況	11
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	高松建設株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 優
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303－8101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社統括 北村 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303－8101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社統括 北村 明
【縦覧に供する場所】	高松建設株式会社東京本店 （東京都港区芝二丁目14番5号） 高松建設株式会社東関東支店 （千葉県柏市あけぼの二丁目9番8号） 高松建設株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番7号） 高松建設株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目26番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	29,778	170,253
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△695	4,481
四半期(当期)純利益又は 純損失(△) (百万円)	△294	2,397
純資産額 (百万円)	84,141	85,165
総資産額 (百万円)	136,738	140,177
1株当たり純資産額 (円)	1,739.01	1,757.76
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失(△)金額 (円)	△7.86	63.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	※ —	※ —
自己資本比率 (%)	47.6	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,832	△3,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,652	△1,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	173	△2,544
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	34,287	35,930
従業員数 (人)	2,733	2,711

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. ※ 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました国土総合建設株式会社は、平成20年4月1日に佐伯建設工業株式会社と合併し、佐伯国総建設株式会社（平成20年7月1日付で「あおみ建設株式会社」に社名変更）となりました。

これにより、当社の同社に対する議決権所有割合（間接所有）が12.1%となり、持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,733
---------	-------

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	732
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(1) 受注実績

区分		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
建設事業	建築工事 (百万円)	25,620
	土木工事 (百万円)	9,910
	計 (百万円)	35,530
不動産事業 (百万円)		1,200
計 (百万円)		36,731

(2) 売上実績

区分		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
建設事業	建築工事 (百万円)	15,294
	土木工事 (百万円)	13,331
	計 (百万円)	28,626
不動産事業 (百万円)		1,152
計 (百万円)		29,778

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注高、売上高、繰越高

期別	区分		期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)
当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	建設 事業	建築工事	62,221	10,480	72,702	3,792	68,909
		計	62,221	10,480	72,702	3,792	68,909
	不動産事業		—	62	62	62	—
	合計		62,221	10,542	72,764	3,854	68,909
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設 事業	建築工事	51,666	41,698	93,365	31,143	62,221
		計	51,666	41,698	93,365	31,143	62,221
	不動産事業		—	1,075	1,075	1,075	—
	合計		51,666	42,773	94,440	32,218	62,221

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事等で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含めております。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。

2. 期末繰越高は(期首繰越高+期中受注高-期中売上高)であります。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	建築工事	—	10,480	10,480
	計	—	10,480	10,480

(3) 売上高

(イ) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	建築工事	152	3,639	3,792
	計	152	3,639	3,792

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(ロ) 不動産事業売上高

期別	区分	売上高 (百万円)
当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	不動産賃貸等	62
	計	62

(4) 繰越工事高 (平成20年6月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	2,151	66,758	68,909
計	2,151	66,758	68,909

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の建設事業および一部の不動産事業を当社の100%子会社である株式会社日本内装に会社分割により承継する決議をおこない、同日付で株式会社日本内装と吸収分割に関する契約を締結しました。

持株会社体制への移行は、会社分割制度を活用することとし、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において吸収分割契約が承認されました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、子会社である青木あすなろ建設株式会社とともに、GWA（Green Wood Alliance）16社を形成しており、グループ経営と主な事業として建設事業および不動産事業を展開しております。昨年創業90周年を迎え、来る100周年の第一歩の年である今年、次の飛躍・発展段階に円滑に移行し、更なるグループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務な状況にあると認識しております。

このようなグループを取り巻く状況の変化に対処するため、「高松建設グループと青木あすなろ建設グループが両輪となって競い合うこと」「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実現することを目的として、持株会社体制へ移行いたします。

(2) 会社分割の方法

当社（分割期日において株式会社高松コンストラクショングループに商号を変更する予定）を分割会社とし、株式会社日本内装（分割期日において高松建設株式会社に商号を変更する予定）を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割期日

平成20年10月1日（予定）

(4) 吸収分割に際して発行する新株式および割当

株式会社日本内装は、本件分割に際して、当社に対し、新たに株式の発行および割当をしません。

(5) 分割する事業

分割する事業は、分割会社の経営成績のうち、株式を保有する会社の事業活動に対する管理および一部の不動産事業、グループ運営に関する事業を除きます。

(6) 分割する資産、負債の状況

分割する事業の資産、負債の項目および金額は、平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定する予定で、これに効力発生日前日までの増減を加除したものが、分割する資産、負債の金額となります。

(7) 分割当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

①分割会社

名 称	高松建設株式会社
代 表 者	取締役社長 石田 優
住 所	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
資 本 金	5,000百万円
事業内容	土木建築工事の設計および監理ならびに施工請負等
業 績	売上高 32,218百万円
（単体）	売上総利益 6,622百万円
	営業利益 2,526百万円

②承継会社

名 称	株式会社日本内装
代 表 者	取締役社長 北村 明
住 所	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
資 本 金	10百万円（平成20年5月19日現在40百万円）
事業内容	休眠会社のため事業を行っていない。
業 績	休眠会社のため過去の実績はない。

（注）平成20年10月1日に、分割会社である当社は、「株式会社高松コンストラクショングループ」に、承継会社である株式会社日本内装は、「高松建設株式会社」にそれぞれ商号を変更する予定であります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国経済の低迷などの影響から、景気の先行きに不透明感が強まってまいりました。

建設業界におきましては、公共工事が引き続き低調に推移し、民間工事は企業収益の減少懸念から設備投資に停滞感が見られ、また新設住宅着工戸数が前年に比べ減少するなど厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは各社が保有する技術力とコスト競争力の向上に努め、採算を重視した工事の受注、原価の低減および間接部門経費の削減等の諸施策に全力をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は36,731百万円、連結売上高は29,778百万円となりました。

当社グループの売上高の大部分を占める完成工事高は、その計上時期が下半期、特に第4四半期連結会計期間に偏ることから、相対的に通期の業績予測に対する第1四半期連結累計期間の売上高の割合が低くなり、一方、販売費及び一般管理費は時期にかかわらず定常的に発生するため、第1四半期連結累計期間の業績は売上高に対する販売費及び一般管理費の負担が大きくなるという季節的要因の影響を受けることになります。

利益面につきましては、前年同期と同様に季節的要因の影響により、連結営業損失875百万円、連結経常損失695百万円、連結四半期純損失294百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当第1四半期連結会計期間の受注高は35,530百万円、完成工事高は28,626百万円となり、営業損失は1,091百万円となりました。

(不動産事業)

当第1四半期連結会計期間における不動産事業売上高は1,152百万円となり、営業利益は215百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,643百万円減少の34,287百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は1,832百万円の増加となりました。主な要因は、売上債権の減少による収入14,249百万円があった一方、工事未払金の減少5,702百万円、未成工事支出金の増加4,409百万円、販売用不動産の増加2,917百万円による支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は3,652百万円の減少となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出3,470百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は173百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の純増による収入1,050百万円があった一方、配当金の支払556百万円、少数株主への配当金の支払239百万円等の支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

(建設事業)

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(不動産事業)

研究開発活動は特段おこなっておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、公共工事が引き続き減少するとともに、景気の減速懸念から企業の設備投資が停滞し、また諸資材の高騰から建設コストが上昇するなど、今後一段と厳しい企業間競争が続くものと予測されます。

当社グループはこのような情勢に対処すべく、更に強固で競争力のある企業グループの構築を目指すためM & A案件にも積極的に取り組んでおります。

先に当社および青木あすなろ建設株式会社は、主に港湾等海上土木事業に実績のある株式会社みらい建設グループおよびその関連会社に対し、支援対象会社の再生計画認可決定が確定することなどの諸条件が満たされることを前提に、再建支援をおこなうことを決定し、平成20年3月21日に公表いたしました。

このように、当社グループが保有していない工事技術を持つ会社を新たにグループに加えることにより、事業領域が拡大するとともに、営業・購買・工事施工・技術開発・人事面等における相乗効果が期待できるものと考えます。

また、更なるグループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務であると認識しており、「高松建設グループと青木あすなろ建設グループが両輪となって競い合うこと」および「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実現すること等を目的として、来る平成20年10月1日付（予定）で持株会社体制へ移行することを決定し、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において吸収分割契約が承認されました。

持株会社体制への移行は、グループ各社における経営の責任と権限を明確にすることで意思決定を速め、また、グループ内において各社の再編を円滑に進めることで経営資源の最適配分と有効活用を図ることにより、経営効率を高めグループ力を更に発揮できるものと考えます。

これらの企業組織の再編は、当連結会計年度において実施する予定であり、それぞれの再編作業が速やかに遂行されることにより、グループの経営成績が向上するものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成20年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	—
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年３月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,465,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,412,800	374,128	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	374,128	—

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株（議決権の数42個）含まれております。

２．「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

②【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 高松建設株式会社	大阪市淀川区新北野一丁目２－３	1,465,500	—	1,465,500	3.76
計	—	1,465,500	—	1,465,500	3.76

（注） 当第１四半期会計期間において「単元未満株式」を67株取得した結果、当第１四半期会計期間末日現在における自己株式数は1,465,600株となっております。

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月
最高（円）	1,627	1,470	1,417
最低（円）	1,290	1,271	1,168

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	38,764	36,937
受取手形・完成工事未収入金等	48,174	62,423
有価証券	20	20
販売用不動産	5,367	2,450
未成工事支出金	8,096	3,686
材料貯蔵品	402	396
繰延税金資産	1,473	1,334
その他	6,341	5,363
貸倒引当金	△133	△176
流動資産合計	108,506	112,436
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3,133	3,153
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	470	483
船舶（純額）	970	1,057
土地	8,472	8,470
有形固定資産計	※1 13,046	※1 13,165
無形固定資産		
のれん	383	437
その他	165	166
無形固定資産計	549	604
投資その他の資産		
投資有価証券	7,791	6,944
投資不動産（純額）	601	621
繰延税金資産	3,790	3,952
その他	3,424	3,425
貸倒引当金	△971	△971
投資その他の資産計	14,635	13,971
固定資産合計	28,231	27,740
資産合計	136,738	140,177

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,026	27,728
短期借入金	2,460	1,410
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	121	1,308
未成工事受入金	10,390	7,103
賞与引当金	2,270	1,497
完成工事補償引当金	211	212
工事損失引当金	123	242
その他	4,017	4,335
流動負債合計	41,821	44,038
固定負債		
社債	150	200
長期借入金	231	261
再評価に係る繰延税金負債	426	426
繰延税金負債	58	68
退職給付引当金	8,050	8,161
船舶特別修繕引当金	47	40
その他	1,811	1,815
固定負債合計	10,775	10,973
負債合計	52,596	55,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	63,748	64,640
自己株式	△2,485	△2,485
株主資本合計	66,534	67,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	39
繰延ヘッジ損益	—	△14
土地再評価差額金	△1,686	△1,686
評価・換算差額等合計	△1,470	△1,661
少数株主持分	19,077	19,400
純資産合計	84,141	85,165
負債純資産合計	136,738	140,177

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	
完成工事高	28,626
不動産事業売上高	1,152
売上高合計	29,778
売上原価	
完成工事原価	26,579
不動産事業売上原価	946
売上原価合計	27,525
売上総利益	
完成工事総利益	2,047
不動産事業総利益	205
売上総利益合計	2,253
販売費及び一般管理費	※1 3,128
営業損失(△)	△875
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	90
負ののれん償却額	69
その他	44
営業外収益合計	217
営業外費用	
支払利息	30
その他	6
営業外費用合計	37
経常損失(△)	△695
特別利益	
前期損益修正益	※2 32
固定資産売却益	※3 87
関係会社株式交換益	274
その他	66
特別利益合計	462
特別損失	
投資有価証券評価損	28
その他	1
特別損失合計	29
税金等調整前四半期純損失(△)	△262
法人税、住民税及び事業税	150
法人税等調整額	△133
法人税等合計	16
少数株主利益	15
四半期純損失(△)	△294

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△262
減価償却費	124
負ののれん償却額	△69
のれん償却額	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	773
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△119
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110
受取利息及び受取配当金	△102
支払利息	30
投資有価証券評価損益 (△は益)	28
固定資産売却損益 (△は益)	△87
関係会社株式交換益	△274
売上債権の増減額 (△は増加)	14,249
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	12
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△2,917
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4,409
工事未払金の増減額 (△は減少)	△5,702
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,287
その他	△1,423
小計	3,034
利息及び配当金の受取額	103
利息の支払額	△35
法人税等の支払額	△1,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△3,470
有形固定資産の取得による支出	△61
有形固定資産の売却による収入	149
投資有価証券の取得による支出	△199
投資不動産の売却による収入	38
子会社の自己株式の取得による支出	△92
その他	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,050
長期借入金の返済による支出	△30
社債の償還による支出	△50
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△556
少数株主への配当金の支払額	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	173
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,643
現金及び現金同等物の期首残高	35,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,287

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 持分法適用関連会社でありました国土総合建設(株)は、平成20年4月1日に佐伯建設工業(株)と合併したことにより、当社の持分比率(間接保有)が低下し、関連会社ではなくなりましたので、当第1四半期より持分法適用の範囲から除外しております。 ②持分法適用関連会社の数 該当ありません。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に及ぼす影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第1四半期連結会計期間末における貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変動していないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																										
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は12,567百万円であります。 2. 偶発債務（保証債務） (1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。 <table> <tr> <td></td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>株式会社大京</td><td>362</td></tr> <tr> <td>株式会社グローバルス</td><td>89</td></tr> <tr> <td>その他5社</td><td>219</td></tr> <tr> <td>計</td><td>671</td></tr> </table> (2) 従業員の金融機関からの借入7百万円に対して、保証をおこなっております。 3. 手形割引高および裏書譲渡高 <table> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td><td>16百万円</td></tr> </table>		百万円	株式会社大京	362	株式会社グローバルス	89	その他5社	219	計	671	受取手形割引高	29百万円	受取手形裏書譲渡高	16百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は12,845百万円であります。 2. 偶発債務（保証債務） (1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。 <table> <tr> <td></td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>株式会社大京</td><td>364</td></tr> <tr> <td>その他4社</td><td>124</td></tr> <tr> <td>計</td><td>489</td></tr> </table> (2) 従業員の金融機関からの借入8百万円に対して、保証をおこなっております。 3. 手形割引高および裏書譲渡高 <table> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td><td>16百万円</td></tr> </table>		百万円	株式会社大京	364	その他4社	124	計	489	受取手形割引高	18百万円	受取手形裏書譲渡高	16百万円
	百万円																										
株式会社大京	362																										
株式会社グローバルス	89																										
その他5社	219																										
計	671																										
受取手形割引高	29百万円																										
受取手形裏書譲渡高	16百万円																										
	百万円																										
株式会社大京	364																										
その他4社	124																										
計	489																										
受取手形割引高	18百万円																										
受取手形裏書譲渡高	16百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第1 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。	
	百万円
従業員給料手当	1,376
賞与引当金繰入額	402
退職給付費用	53
※2. 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。	
償却済債権取立益	32百万円
※3. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	
船舶	87百万円
4. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し第4 四半期連結会計期間に集中しているため、第1 四半期連結会計期間から第3 四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4 四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

百万円

現金預金勘定	38,764
有価証券	20
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△4,497
現金及び現金同等物	34,287

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至
平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,465,614株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(新株予約権の第1四半期連結会計期間末残高)

連結子会社がストック・オプションを発行しておりますが、会社法の施行日前に付与されたストック・
オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	16.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については「4. 配当に関する事項」に記載しておりま
す。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,626	1,152	29,778	—	29,778
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	31	31	(31)	—
計	28,626	1,183	29,810	(31)	29,778
営業利益又は営業損失（△）	△1,091	215	△875	0	△875

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類および連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売および賃貸に関する事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

在外子会社および在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,739.01 円	1株当たり純資産額 1,757.76 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	84,141	85,165
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,077	19,400
(うち少数株主持分) (百万円)	(19,077)	(19,400)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	65,063	65,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	37,414	37,414

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 7.86 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (百万円)	294
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	294
期中平均株式数 (千株)	37,414

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月11日

高松建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高松建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松建設株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。